

2019年10月29日

関係各位

国立大学法人一橋大学
学長 蓼沼 宏一

学長の任期について

平素より、一橋大学の研究・教育活動及び大学運営にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、本学の基本規則では、学長の任期は「引き続き6年を超えることができない」と定められており、私の任期は現状では2020年11月末までとなっておりますが、これを3カ月早めて、8月末をもって退任する所存です。その最大の理由は、次期学長への業務の引継ぎと新執行部の立ち上げに万全を期すためです。例年、11月から12月にかけては文部科学省を含む政府予算案が固まっていく時期であるとともに、学期末・年度末に向けて、国立大学では最も繁忙な期間となるため、この時期に大学の新体制を発足させることには大きな困難が伴います。実際、私自身、2014年の12月に新執行部を立ち上げる際は大変苦勞いたしました。これに対して、8月から9月にかけては大学の業務量が最も減る期間であり、余裕をもって引き継ぎを行い、新体制を立ち上げることができます。

現在、全国の国立86大学のうち、学長の任期は年度替りの3月末までとする大学が最も多く、次いで8月末または9月末という年度の間時点とする大学があります（京都大学や大阪大学など）。学長の任期を11月末までとしているのは、一橋大学以外にはありません。このような変則的な事態になりましたのは、過去に学長が任期途中で急逝するといったことがあったためです。私は本学の今後のために、学長の交代時期を是正したいと思い、実は2018年に再任の意向を問われた際も、学長選考会議議長に任期を始めから短縮するように要請しました。しかし、国立大学法人法で学長の任期は「2年以上」と規定されているため、これは叶いませんでした。そこで、このたび「辞任」という形で学長交代時期を正常化するという決断をいたしました。

本学の学長選考規則では、「学長が辞任を申し出たとき」には「速やかに選考

を行う」と定められております。私は10月25日開催の学長選考会議で辞任を申し出ましたので、その後、直ちに次期学長の選考プロセスに入りました。順調に進めば、2020年2月～3月には次期学長が決定します。すなわち、私が退任を早めることにより、現在の学長選考会議の委員によって、次期学長が選考されることとなります。2020年4月には、現在の経営協議会学外委員兼学長選考会議委員8人のうち、5人の方が2期目の任期満了により交代となります。一橋大学の課題や将来構想について精通されている現在の委員により、次期学長が選考されることが望ましいと考えております。これが退任時期を早めるもう一つの理由です。

2020年度には、本学の指定国立大学法人構想の実現に向けた様々な取組の加速化とともに、第4期中期目標・中期計画の素案の策定も大きな案件となります。次期学長が決定した後は、私も最大限の努力をもって半年程度かけて十分な業務引継ぎを行った上、新執行部が万全の態勢でスタートできるようにしたいと考えております。

これまでの経緯と私の意志について、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。